

「徳島県発達障がい者総合支援プラン（第４期）」【素案】について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、平成２８年３月に「徳島県発達障がい者総合支援プラン」を策定し、発達障がい児者及びその家族への支援に取り組んでいるところです。

このたび、現プランが令和９年３月で満了となることから、その取組をさらに継続、発展して推進するために、第４期プランの「素案」を取りまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

１　ご意見の募集期間

令和８年１１月２７日（金）～ 令和８年１２月２６日（土）（必着）

２　ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合はご意見提出フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁１階　生活環境部県民ふれあい課まで

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前９時～午後５時

３　お問い合わせ先

（内容について）徳島県 保健福祉部 発達障がい者総合支援センター 早期支援・啓発担当

電話：0885-34-9001　　FAX：0885-34-9002

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：hattatsu@mail.pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広聴担当

電話：088-621-2095　FAX：088-621-2862

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

Ｑ１　「徳島県発達障がい者総合支援プラン」ってどんな計画？

発達障がい児者の自立と社会参加を目的として、医療、保健、福祉、教育及び就労の各機関が連携を図り、発達障がい児者及びその家族への支援を総合的、計画的に実施するための基本方針、支援施策等を定めています。現プランの期間は令和５年度から令和８年度までの４年間です。

なお、次期プランは、令和７年度に実施した「発達障がい児者支援に関する実態調査」の結果も踏まえて取りまとめています。

詳しい調査結果は発達障がい者総合支援センターのホームページをご覧ください。

https://www.pref.tokushima.lg.jp/hattatsu/5012229/7317981/

Ｑ２　どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県発達障がい総合支援プラン（第４期）」について、修正案や新たに記述が必要と思われる事項などに関し、ご意見、ご提案をお寄せください。

（　→　別添資料を参照してください。）

Ｑ３　提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。